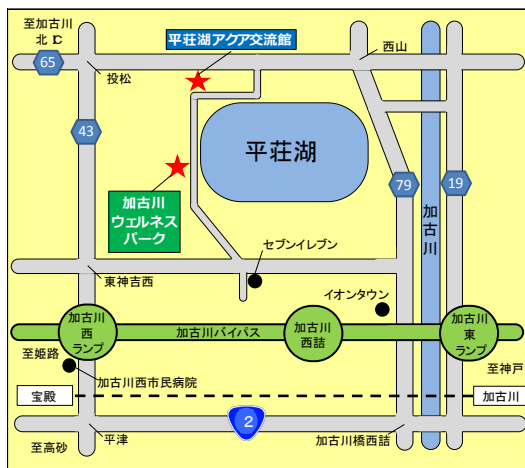


# 平荘湖アクア交流館

## プール利用案内



### 平荘湖アクア交流館

〒675-1232

兵庫県加古川市平荘町里 1137-12

TEL 079-428-2015

### ★ご確認をお願いします★

- ・ご利用の際は水着とスイミングキャップの着用が必ず必要となります
- ・館内は禁煙です(指定の場所で喫煙してください)

## 《開業時間》

区分	開館時間	最終入場時間	最終退水時間
プール棟	9:00~21:00	20:00	20:45

※入金や商品購入などに伴う、最終受付時間は19時30分となります

## 《利用料金》

区分	1回券	回数券(11枚つづり)	定期券(1ヵ月)
一般(16歳以上)	700円	7,000円	5,000円
小中学生	400円	4,000円	2,500円

## 《休館日》

### 第2・第4水曜日および年末年始(12月29日~1月3日)

※第2・第4水曜日が祝日の場合は開業し、その翌日が休館日となります

※臨時休館日、開館時間の変更がある場合、その都度お知らせいたします

## 《一般利用》

・保護者(16歳以上)1名に対し、小学生以下3名まで利用いただけます

ただし幼児・乳幼児3名は利用いただけません(3名のうち1名は小学生以上のお子様)

・酒気を帯びての利用は固くお断りします

・ロッカールーム、シャワールームも利用いただけます

・水着、スイミングキャップは必ず着用ください(レンタルキャップもございます※100円)

・水中オムツのみでの利用は出来ませんので、水着もご用意ください

・教室開催時などは、利用範囲に制限がございます

## 【回数券購入の方】

- ・有効期限は購入日より 6 カ月となります
- ・返金はいたしかねますので、予めご承知おきください

### 【定期券購入の方】

- ・利用はご本人様のみとさせていただきます
- ・大会やイベントなどで利用できない日もございます
- ・利用は当月の 1 日から末日までとなります(次月分は前月 20 日以降購入いただけます)
- ・返金はいたしかねますので、予めご承知おきください
- ・加古川ウエルネスパーク、加古川スポーツ交流館では 200 円(小中学生 100 円)の追加料金でプールをご利用

いただけます

※トレーニングジムの利用には初回講習の受講が必要となります(予約制)

加古川ウエルネスパーク 東神吉町天下原 370 ☎079-433-1124

加古川スポーツ交流館 別府町東町 157-2 ☎079-436-7400

### 【障がい者の方】

- ・障がい者手帳をお持ちの方は、上記利用料金の 5 割引となります

※介助者(16 歳以上)の方も 1 名まで 5 割引となります

※ご利用の際は障がい者手帳の提示が必要となります(ご利用の都度、提示をお願いします)

- ・車イスでご利用される場合、介助者同伴で利用をお願いします

※従業員による更衣や入退水の介助はいたしかねますので予めご承知おきください

・介助者について安全確保のため、下記の通りとさせていただきます

(1) 知的障がい者⇒年齢に問わず 1 名に対して、1 名(16 歳以上)の介助者の入水が必要です

(2) 身体障がい者(15 歳以下)⇒1 名に対して、1 名(16 歳以上)の介助者の入水が必要です

(3) 身体障がい者(16 歳以上)⇒1 名で利用いただけます

※介助者の方は障がい者の方と離れずに利用をお願いします

## 《更衣室》

- ・靴は更衣室前のシューズロッカーを利用ください
- ・更衣室内ではスリッパ、サンダルなどの履物をご遠慮ください
- ・お食事はご遠慮ください
- ・カメラやビデオ、携帯電話での撮影はお断りします
- ・プールから戻られる際は、水気をふき取り床は濡らさないようにしてください

## 《プールエリア》

- ・ケガや紛失防止のため、アクセサリー類・貴金属・眼鏡(ガラス製)は外してください
- ・プールエリアではスリッパ、サンダルなどの履物をご遠慮ください
- ・水質保全のため、化粧や整髪料を落とし、シャワーを浴びてから利用してください
- ・飛び込みや潜水など危険な行為は禁止です
- ・下記に記載しているものは持ち込めません
  - ビーチボールやおもちゃなどのレジャー用プール用品
  - 食べ物やタバコ、危険物など
  - 泳力補助具(パドルやフィン)

- カメラやビデオ、携帯電話など
- その他、他のお客様に迷惑がかかるもの、危険なものなど

## 《その他》

- ・駐車場内での事故やトラブルについては一切の責任を負いません
- ・他のお客様にご迷惑となる行為をされたり、マナーが守れない場合は次回からの利用をお断りいたします
- ・その他、スタッフの指示に従って施設をご利用ください

## 《利用資格条件》

- ・次の項目に該当する方は、施設を利用することができません
- (1) 伝染病など、他の方に伝染または感染する恐れのある疾病を有する方
  - (2) 飲酒等により、正常に施設を利用できないと認められた方
  - (3) 医師により運動を禁じられている方
  - (4) 他の利用者に危害を及ぼしたり迷惑をかける方

※正当な理由なくスタッフの指示に従わない方、他のお客様にご迷惑となる行為が生じた場合は、施設の利

用を中断して

退場していただくことがあります

(5)次の場合は使用許可を取消し、もしくは使用を停止、制限し、または退去していただきます

・加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団を利することとなることと認められるとき

## 《賠償責任》

- ・施設の利用に関して、健康管理については利用者自身の責任においておこなっていただきます
- ・利用中に発生した人的、物的事故ならびに盗難、紛失などについて、当館では一切の責任を負いません
- ・ただし施設およびスタッフに過失がある場合は、施設が加入している保険の範囲内において保障し、その責を負います

## 《施設の臨時休館・利用制限》

次のような場合、施設の全部または一部を臨時に休業または利用制限することがあります

- (1) 天災、地変などやむを得ない事由により施設利用が不可能となった場合
- (2) 施設の整備、補修または回収などをおこなう場合
- (3) その他、特別な理由による場合